

平成31年度教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等の主な実施予定事業
(施政方針より抜粋)

1. 待機児童の解消に向けた施設整備
2. 放課後児童健全育成事業の受入れ拡充及び一部民間委託の実施
3. 病児保育事業（体調不良児対応型）実施施設の拡充
4. 妊婦健康診査の助成費用の拡充
5. 保育所・幼稚園等の実費負担に対する補足給付制度の拡充
6. 医療的ケアを必要とする児童の受け入れ
7. 私立園の保育士等への一時金支給及び家賃助成制度の創設

※ 事業の実施については、平成31年度予算が議会の審議を経て成立することを前提としています。